

## 再評価結果（平成25年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道8号 <small>やすりつとう</small> 野洲栗東バイパス	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局																											
<b>起終点</b> 自：滋賀県野洲市小篠原 至：滋賀県栗東市手原	<b>延長</b> 4.7km																												
<b>事業概要</b> 一般国道8号は、新潟県新潟市を起点とし、滋賀県湖北地域から南部地域を経て京都府京都市に至る延長約600kmの幹線道路であり、滋賀県の産業・経済・生活活動を支える重要な役割を担っている。 野洲栗東バイパスは、一般国道8号の交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道環境の改善等を図ることを目的に計画された道路である。																													
S57年度事業化	H12年度都市計画決定	用地未着手																											
工事未着手																													
全体事業費	290億円	事業進捗率																											
計画交通量	33,200台/日	約3%																											
供用済延長	0.0km																												
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">B/C</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">1.3</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">総費用</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">200/214億円</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">総便益</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">287/287億円</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">基準年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">178/192億円</td> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">267/267億円</td> <td style="text-align: center;">平成24年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">維持管理費</td> <td style="text-align: center;">22/22億円</td> <td style="text-align: center;">走行経費減少便益</td> <td style="text-align: center;">16/16億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">交通事故減少便益</td> <td style="text-align: center;">4.2/4.2億円</td> <td></td> </tr> </table>	B/C	1.3	総費用	200/214億円	総便益	287/287億円	基準年	(事業全体)		(残事業)	178/192億円	(残事業)	267/267億円	平成24年	(残事業)	1.4	維持管理費	22/22億円	走行経費減少便益	16/16億円						交通事故減少便益	4.2/4.2億円	
B/C	1.3	総費用	200/214億円	総便益	287/287億円	基準年																							
(事業全体)		(残事業)	178/192億円	(残事業)	267/267億円	平成24年																							
(残事業)	1.4	維持管理費	22/22億円	走行経費減少便益	16/16億円																								
				交通事故減少便益	4.2/4.2億円																								
<b>感度分析の結果</b> (事業全体) 交通量 : B/C=1.1~1.6(交通量 ±10%) (残事業) 交通量 : B/C=1.2~1.7(交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.2~1.5(事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.3~1.6(事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.2~1.4(事業期間±20%) 事業期間 : B/C=1.3~1.5(事業期間±20%)																													
<b>事業の効果等</b> ①交通混雑の緩和 ・一般国道8号の野洲栗東バイパスと並行する区間では、交通容量を大きく上回り、4箇所の渋滞混雑箇所が存在し朝夕を中心に混雑が発生しているが、整備により交通混雑の緩和が期待される。 ②交通安全の確保 ・一般国道8号の野洲栗東バイパスと並行する区間では、死傷事故率が県内の直轄国道平均を大きく上回り、交通混雑によると思われる追突事故が約7割を占めているが、整備により事故の減少が期待される。 ・一般国道8号の交通混雑を避ける車両が生活道路や通学路へ進入し歩行者の交通安全の確保が課題となっているが、整備により進入車両を軽減し安全性の向上が期待される。 ③日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・野洲市～大津市の所要時間が短縮。(51分→39分) ④主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 (滋賀県希望が丘文化公園:観光入込客数:680千人/年 H22) ⑤高度医療施設へのアクセス向上 ・野洲市～済生会滋賀県病院の所要時間が短縮。(17分→6分)																													
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> 地域から頂いた主な意見等: ・平成24年8月、国道8号野洲栗東バイパス整備促進期成同盟会 (H24.2設立、栗東市長、野洲市長、守山市長)より、早期整備の要望を受けている。 滋賀県知事の意見: ・一般国道8号野洲栗東バイパスについては、対応方針(原案)(案)で【事業継続】とされており、事業効果の早期発現に向けてさらなる整備促進をお願いしたい。 地元も交通混雑、交通事故等の課題解消のため、当該事業の早期完成を強く望んでおります。 なお、事業推進のため、十分な予算の確保に取り組んでいただきたい。																													
<b>事業評価監視委員会の意見</b> 審議の結果、「一般国道8号野洲栗東バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。																													

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	沿線の栗東市、守山市、野洲市では、人口、自動車保有台数の伸びは全国に比べて高く、近年でも増加。また、有名企業の事業所や工業団地等が多く立地している。
事業の進捗状況、残事業の内容等	現在までに全路線測量を完了し、地元設計協議を進めながら今後、用地測量に取りかかる。
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。
施設の構造や工法の変更等	事業実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

## 再評価結果(平成25年度事業継続箇所)

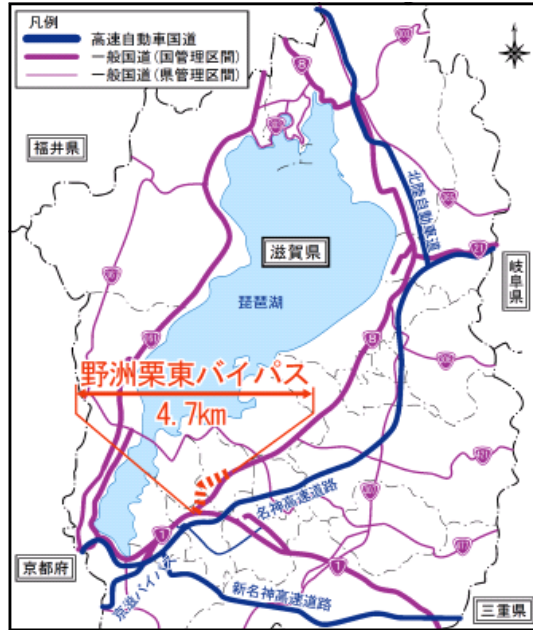
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

<b>事業名</b> 一般国道8号 野洲栗東バイパス	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局
<b>起終点</b> 自：滋賀県野洲市小篠原 至：滋賀県栗東市手原	<b>延長</b> 4.7km	

**事業概要図**

**【位置図】**



**【概要図】**

